

平成8年2月3日

各 位

甲府一高東京同窓会
会 長 渡辺喜一 (S18卒)

発起人 岩本福喜 (S31卒)
若尾和子 (S32卒)
飯田富美子 (S33卒)

甲府一高東京同窓会女性ネットワークの構築に向けて
「女性学年代表者の集い」開催ご案内

甲府一高御卒業の女性の皆様には益々お元気にしてお越しの事と存じます。

既に甲府一高を卒業された女性の総数は、最初に男女共学となった昭和28年(第5回生)から既に4000名を超えました。

東京圏には約2000名の卒業生がおられるとのことですが、例年行われている「甲府一高東京同窓会への参加者が少なく、今年は1人でも多くの女性の方々の御参加を呼び掛けたいと思っております。昨年の総会時、関口稔夫校長先生からの熱いメッセージ、さらに当番学年(S32卒)からの強い御提案もあり、ここに「甲府一高東京同窓会女性ネットワークの構築」の為の「女性学年代表者の集い」を計画致しました。おそらくクラス会や学年会へは何時も御参加なさっておられるとは思いますが、この度は縦のネットワークを構築する事によって、学年にはない より一層幅広い懇親を深める事ができるのではないかと、また仕事の面や家庭・ボランティア等あらゆる社会のなかで御活躍しておられる方々がお互いに情報交換しあう事も大変意義のある事と考えます。

貴方様を「学年の女性代表者」として現在の学年理事様よりご推薦いただきましたので、下記の通り御案内申し上げます。当日は皆で WAIWAI/GAYAGAYA やりたいと考えておりますのでお気軽に御出席下さいますようお願い申し上げます。

記

日時：3月7日(木) 11時00分～12時00分(懇談)
12時00分～14時00分(昼食)

場所：東京会館本館 シェ・ロツシニ(1階) — 地図参照
(担当(33年卒)笠井莞爾・Tel. 〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇)

費用：3,000円

問い合わせ：(S31卒)岩本福喜 (旧姓三浦)

(S32卒)佐藤和子 (旧姓若尾)

(S33卒)飯田富美子 (旧姓沼田)

- * 出・欠席のご返事を2月25日までにお願い致します。
- * 貴方様のご都合の悪い場合は、代理の方の出席をお願いいたします。
- * 日新鐘(～同窓会だより～)をご参考迄に同封いたします。

平成8年度

甲府一高東京同窓会「女性学年代表者の集い」次第

日時：平成8年3月7日（木）11時～
会場：東京会館 本館「シェ・ロッシニ」

司会：当番幹事（33年卒） 飯田冨美子

1. はじめのことば 発起人 岩本福喜（31年卒）

2. 東京同窓会当番幹事挨拶 幹事長 笠井莞爾（33年卒）

3. 東京同窓会本部役員御挨拶 副会長 秋山哲郎（23年卒）

4. 御出席者御紹介

5. 「女性ネットワーク」構築に向けてディスカッション

6. 昼食（懇談）

7. おわりのことば 発起人 若尾和子（32年卒）

以上

(白根)

女子会は土、日

(理事会次第) (オックスフォード)

20年卒以上

女性ネットワークの集い (3/3エス)

東京同窓会女性ネットワーク

「紅会」が発足される!!

3月7日

平成8年度当番学年事務局

(33年卒) 秋山 要子

三沢 千鶴子

31年度・32年度の幹事学年より引き継いだ女性ネットワークが今年の春やつと産声をあげました。

本年3月7日東京会館において東京同窓会副会長秋山哲郎様、今年度当番幹事長笠井宗爾様出席のもと、各学年理事さん推薦の学年代表の女性17名が出席し、盛況の内に発足する事ができました。

(ここに報告申しあげます)

当日は当番学年(33年卒)飯田さんの司会のもと、発起人の一人岩本さま(31年卒)より「女性が仲良くして東京同窓会を盛りあげよう」という主旨で発会いたします。是非ご協力下さい。」と挨拶。出席者の紹介。つづいて秋山副会長より「長い間、上野精養軒で東京同窓会を行ってまいりましたが、遅くなると女性の帰りが心配なこと、また会場も手狭になってきたこともあり昨年からは会場を変えました。学年を越えての交友関係ができるようにネットワーク作りから始めて総会にはできるだけ多くの女性に出席して頂きたい。東京同窓会を盛りたてていくためには本日ご出席の皆様のお力が必要です。当日は社会にでて活躍中のす

ばらしい人達が大量出席します。そのような方達ともお話されて楽しい会にしましょう。よろしくお願いいたします。」と挨拶されました。

つづいて一人一言。女性の第一回目卒業生(28年)渡辺さま、望月さま、第2回生(29年卒)五十嵐さま、第3回生(30年卒)井上さま達から高校時代の懐かしいおもいで話や、その他。34年以降の代表者の皆様からは現在活躍しているボランティア活動、学年のヒーロー達の自慢のお話、学年同窓会の様子等等。年の差を感じない会話は尽きず、学

園生活が昨日のように蘇ってきました。

終わりに発起人の一人若尾さま(32年卒)より「女性の会は時代の流れに逆行しているように思いましたが、今だからやらねばいけないと思ったのです。みなさんのお知恵ですばらしい会にして下さい。」と締め括った。

当日の決議事項は下記のとおりです。

- ① 4月25日の東京同窓会理事会に28年卒〜33年卒までの代表者がオブザーバーとして出席する
 - ② 女性ネットワークのネーミングを出席者全員から募集する
 - ③ 連絡網を整備する
- 尚① 4月25日の東京同窓会理事会

◆理事の中に1名女性を加えて頂く
◆役員改正時に3役の中に1名女性を加えて頂く事を申し入れました。

② 派山のネーミングの中から(48年卒) 林野さんから出された「



当番学年幹事長笠井さん(左)を囲んで(笠井さんの左)うしろ渡辺圭子(会長)

紅会」が採用され決定しました。

◆甲府一高の「二」女性、校旗、女子制服の蝶ネクタイ、を現わす「紅」から付けられました。

③ 28年卒〜49年卒迄の代表者の連絡網を整備しました。

当日は和やかな内に女性ネットワークが発会し、やつと一歩踏み出しました。

まだまだよちよち歩きです。東京同窓会の皆様の大なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

第2回目会合は東京同窓会副会長伴野匡様御出席のもと、5月29日に開催し下記のことを決めました。

- ① 東京同窓会への積極的呼びかけ
- ② 規約の草案作成(9月まで)
- ③ 次回会合(9月)

女性ネットワークの会 発足に寄せて

△紅会△会長 渡辺 圭子

今年女性ネットワーク「紅会」が発足致しました。初代会長として推挙をいただき大変光栄に存しております。世の中の価値観がすべてひっくり返り、ホヤホヤの六三制教育の新中学生、そして甲府一高第一回女性卒業生と私の世代からすべて新しいものの洗礼を受けながら、いつも前向きにとほごことにも夢中になって生きてきました。選歴を過ぎてから又々「紅会」と云う新しい風の中に立つことになりましたが今までの在り方を変えずに、自然体で楽しく参加してゆきたいと思っております。戦争のない時代が半世紀をすぎ、高度経済成長、バブル崩壊、ハイテクソフトウェア時代到来とめぐるしく変わり、政経混迷の情勢の中で今、女性が感性をキラキラと輝かせて魅力的に生きていられるように見えます。一高を卒業された女性も昭和二十八年からすでに四十名を超えました。「日々新たに」の言葉のもと大先輩の方々が築いてこられた伝統を引きついで女性たちが家庭に社会に一層輝きつづける存在であるように「紅会」がお役に立てる事を願っております。



挨拶する秋山副会長

平成8年度

甲府一高東京同窓会「一紅会」第2回次第
(女性学年代表者の集い)

日時：平成8年5月29日(水) 11時～
会場：東京会館 本館「シェ・ロッシニ」

司会：当番幹事(33年卒) 飯田富美子

〔1〕

- | | | |
|---------------------------|-----------|-------|
| 1. はじめのことば | 1回生(28年卒) | 渡辺圭子 |
| 2. 当番幹事長挨拶 | (33年卒) | 笠井莞爾 |
| 3. 東京同窓会本部役員御挨拶 | 副会長(19年卒) | 伴野 匡 |
| 4. 東京同窓会理事会報告 | 2回生(29年卒) | 五十嵐節子 |
| ①ネーミングの決定について | | |
| ②理事枠の中に女性1名加入について | | |
| ③平成9年度役員改正時に女性1名加入について | | |
| 5. 出席者御紹介(新しく出席した方を中心にして) | | |
| 6. 7月3日の同窓会総会出席状況について | | |
| 7. 今後の事業計画(案)について | | |
| 8. その他 | | |

〔2〕昼食(懇談)

- ・ 出席者から1人一言

〔3〕おわりのことば

3回生(30年卒) 井上若子

終了予定 2時頃

以 上

「一紅会」幹事会次第 (第3回)
 (平成8年度=平成7年9月1日~平成8年8月31日)

日時：平成8年9月25日(水) 11時～
 会場：東京会館本館1階「シェ・ロッシニ」

- | | | |
|---------------------------|-------------|-------|
| 〔1〕 幹事会 | 進行(8年度当番) | 飯田富美子 |
| 1. はじめのことば | 「一紅会」会長 | 渡辺 圭子 |
| 2. 総会終了報告お礼 挨拶 | 8年度 当番学年幹事長 | 笠井 莞爾 |
| 3. 東京同窓会本部役員御挨拶 | 東京同窓会副会長 | 秋山 哲郎 |
| 4. 9年度東京同窓会に向けて | 9年度 当番学年幹事長 | 内藤 勲 |
| 5. 出席者御紹介(新しく出席した方を中心にして) | | |
| 6. 議案の検討 | | |

①「一紅会」の位置付けについて

- ・本部のご意見 東京同窓会副会長 伴野 匡
- ・「一紅会」幹事の意見
- ・会則(案)の必要性についての検討(事前配布資料参照)
- ・副会長以下3役決定について
- ・東京同窓会へ理事登録依頼について
- ・その他

- | | | |
|---------|-----------|-------|
| 〔2〕 昼 食 | 進行(9年度当番) | 斎藤 峰子 |
|---------|-----------|-------|

—— 出席者から1人一言 ——

五十嵐節子

- 〔3〕 おわりのことば

以 上

尚・次回の「一紅会」幹事会は 年 月を予定しています。

・本日欠席のご連絡者は矢口様、山田様、佐野様、中内様です。(9名)

木造様、小林様、岩本様、50年卒、秋山様

一 紅 会
幹 事 各 位

平成8年8月30日

「一紅会」幹事会

事務局 代表 飯田富美子
秋山要子
三沢千鶴子

「一紅会」幹事会開催のお知らせ (第3回)

残暑お見舞い申し上げます。

「一紅会」幹事のみなさまには ますますご機嫌よろしくお過ごしのことと存じます。

去る7月3日の甲府中学・一高東京同窓会には みなさまの絶大なるご協力のもと、予想以上の盛況にて終了することが出来ましたこと、当番学年幹事一同 厚く御礼もうしあげます。

総会時はもとより懇親会においての華やいだ雰囲気は、やはり女性の方々が多数出席してこそと改めて「一紅会」学年代表者のみなさまのパワーに驚きました。

来年もこのパワーでますますの飛躍を期待いたしたいと思います。

さて 第3回 「一紅会」幹事会を下記にて開催致したくご案内もうしあげます。

記

- 日 時 : 9月25日(水) 11時00分～12時30分 打合せ
12時30分～14時30分 昼食・懇談
- 場 所 : 東京会館本館1階 「シェ・ロッシニ」電話03-3215-2111 (担当笠井莞爾)
- 会 費 : 3500円(昼食代)～1部同窓会からのご援助を要請中です
- 議 題 : ①総会に出席しての感想と次年度に対する希望、意見等
②「一紅会」会則案の検討
③その他

(同封資料について)

- ・「一紅会」会則案 —— 当日までにご検討してきて下さい(当日持参の事)
- ・連絡網(平成8年8月8日現在)

(出席・欠席連絡)

- ・欠席の場合は連絡網の最初の人に連絡して下さい
- ①～⑥ 飯田富美子まで 0
- ⑦～⑬ 秋山要子まで 0
- ⑭～⑳ 三沢千鶴子まで 0

「一紅会」について

1995年東京同窓会からの呼びかけで甲府一高女性ネットワークの会が生まれ、1996年3月7日「一紅会」として正式に発足しました。

「一紅会」は、甲府一高を卒業した女性が学年を越えて交友関係を深め、さらに東京同窓会に多くの女性が参加するよう呼びかけ、会を盛り上げようという主旨で発会しました。

「一紅会」の名称は甲府一高の「一」と校旗・女子制服の蝶ネクタイの「紅」にちなんで決定され、会則も1997年2月1日付で制定されております。

現在は東京同窓会の各学年幹事の方々から推薦された男女共学が始まった昭和28年以降昭和51年卒業までの代表約30人で、年2・3回の会合を開いております。

東京同窓会が女性の参加により活発に運営されることを第一の目的にしておりますので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

「一紅会」会則（案）

（名称）

第1条 この会は、^{いこうかい}「一紅会」という。

（組織）

第2条 この会は、甲府中学・甲府一高東京同窓会の中に置き、甲府一高卒業の女性により構成する。

（会員）

第3条 この会は、正会員、準会員、名誉会員をもって構成する。

①正会員 甲府一高卒業の女性

②準会員A 甲府中学・甲府一高東京同窓会役員、理事、OBでこの会に賛同する全ての人
準会員B 甲府中学・甲府一高卒業生でこの会に賛同する全ての人。

③名誉会員 甲府一高卒業の女性でこの会に功労のあった人で全体会において推薦された人。

（目的）

第4条 この会は、会員相互の「親睦」を図ると共に 甲府一高卒業を誇りとして、より美しく輝いて、世界の為に貢献できることを理想とする。もって 常に東京同窓会と密接な連絡をとりながら甲府中学・甲府一高同窓会の充実発展に、より一層寄与する事を目的とする。

（事業）

第5条 上記の目的を達成させるため、次の事業を行う。

①甲府一高東京同窓会総会への積極的参加のための支援活動

②甲府一高東京同窓会の主催する行事への積極的参加支援活動

③その他「一紅会」主催の下記事項

・親睦会等の企画、開催

・生涯教育等の企画、開催

・研鑽を計るための講演会、研修会、セミナーの企画、開催

（役員と三役会）

第6条 この会に役員を置き、次の役員が三役会を構成する（10名以内）

①会長 1名

②副会長 3名以内（会長を補佐して幹事会の運営にあたる）

③会計 2名 （但し当番学年事務局の1名を含む）

④監事 2名

⑤事務局 3名 （但し事務局長1名、書記1名、会計1名とし、当番学年が担当する）

2 三役会は会長が必要と認めたとき開催する。

（役員を選出と任期）

第7条 役員を選出は次の通りとする。

①第6条の役員の内 会長1名、副会長、会計1名、監事2名は全大会で選出する。

②役員任期は2年間とし、再任を妨げない。

③幹事長は幹事の互選とする。

(幹事会)

第8条 「一紅会」学年代表者の会の名称は「一紅会・幹事会」とする。

- ①幹事会は年3回ていど開催する。(1月・5月・9月頃)
- ②東京同窓会総会、「一紅会」全大会に関する事。
- ③親睦会・研修会・講演会その他運営等に関する事。
- ④予算・決算に関する事。
- ⑤準会員、名誉会員はいつでも幹事会にゲスト出席できる。

(全大会)

第9条 全大会にかける事項

- ①運営に関する事
- ②予算・決算に関する事
- ③幹事の選出に関する事

(事務局)

第10条 この会に事務局を置く。

- ①事務局は当番幹事学年の女性代表者がこれに当たり事務局員3名の内から1名を事務局長とする。
- ②事務局は運営事務、会計業務、書記等に当たる。
- ③事務局は事務局長の自宅とする。

(会費)

第11条 会員の会費は次の通りとする。

- ①正会員会費 通信費として年会費1000円振込徴収する
- ②準会員会費 会費不要
- ③名誉会員会費 //

(会計)

第12条 この会の運営は、次の費用で賄う。

- ①第11条正会員の会費
- ②「一紅会」事業開催時の参加費
- ③寄附金・賛助資金等
準会員・名誉会員・その他この会に賛同する人からの寄附金および「甲府中学・甲府一高東京同窓会積立基金」からの援助
- ④雑収入

(会計年度)

第13条 この会の会計年度は、毎年9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

(付 則)

第13条 この規則は全大会の議決を経なければ変更できない。

この規則は平成 年 月 日より施行する。